



専門職を対象とした

2019 年度

成年後見実務者(ケース担当者)養成研修のご案内

浜松成年後見センターは、2013年4月に、多職種による専門職集団として設立し7年目を迎えます。現在は、行政、相談機関を始め、金融機関、当事者家族等、多方面から相談、候補者依頼を受け、家裁から選任されて後見人等の受任をしています。

又、成年後見制度を取り巻く周辺領域の事務委任契約も柔軟に行い、高齢者や障がい者の権利擁護の一助になれるよう日々活動をしております。

法人受任のメリットは多く、必要に応じて複数で関わられる事、法律家との密な連携・協働、又、事務局と財産管理についての段階的チェック体制により利用者にとっても安心な体制をとることができます。

今後ますますニーズが高まる中で、私たちの活動フィールドが福祉現場であることに鑑み、高齢者や障がい者分野、医療保健関係で専門職として広く経験を重ねられてきた方々に、私たちの仲間に加わっていただきたく、実務者研修を企画致しました。

この研修を受講され、是非、私たちと共に活動していただけますようお願いしております。

期間 2020年1月11日(土)~2020年3月末 各講座 13:00~17:00

会場 えんてつ浜松駅前貸会議室(遠鉄百貨店新館13階) 予定

◎内容

1月11日(土) 法人後見の理解 成年後見人の倫理 成年後見制度をめぐる動向

1月18日(土) 法人後見・成年後見制度の基礎および実践の理解

1月25日(土) 成年後見制度に必要な法律理解

2月1日(土) 成年後見制度の諸手続きの理解、書類作成の実務演習

2月8日(土) 事例演習(グループワーク)

その他 2月~3月に、実習(実際の後見支援の現場での現任者によるOJTを行います。4時間程度)

◎募集対象者・人数(有資格者) 若干名

下記の1、2、3の条件をいずれも満たす人(1+2+3が必要です)

1 福祉、医療等の専門職として実務経験のある人。

2 次の資格を有する人。

社会福祉士 精神保健福祉士、保健師、介護支援専門員、法律職資格等 ※不明な点はお問合せください。

3 受講終了後もしくは2020年4月より、週に半日以上当センターの会員として活動できる人

(規程に基づき報酬をお支払いします)。

◎募集期間 2019年11月11日(月)~12月23日(月) 必着

◎受講料 20,000円

詳しくはホームページをご覧ください。

2019年度 専門職を対象とした成年後見実務者（ケース担当者）養成研修実施要綱

1. 目的 法人後見の担い手として、専門職の経験と知識を生かした信頼性ある質の高い成年後見業務の人材を養成する。
2. 主催 特定非営利活動法人 浜松成年後見センター
3. 定員 若干名
4. 研修参加対象者
下記の（ア）～（ウ）要件をすべて満たす人
（ア）有資格者であること（①～④のいずれかにあてはまる人）
 - ① 社会福祉士（高齢者・障がい者分野）
 - ② 保健師（地区保健師、地域包括支援センター経験者など）、介護支援専門員
 - ③ 精神保健福祉士（地域福祉経験者）、法律職など（イ）地域福祉・社会貢献に意欲を持つ人
（ウ）座学研修、実習全日の受講が可能な者（実習、成年後見市民サポーター活動期間は調整可能）
（エ）浜松成年後見センターの正会員となり、かつ平日週一日以上業務に従事できる人
（規程に基づき報酬をお支払いします）
5. 研修日 2020年 1月11日～2月8日 土曜日を予定 13:00～17:00
6. 会場 会場 えんてつ浜松駅前貸会議室（遠鉄百貨店新館13階） 予定
7. 研修費用 20,000円（座学・実習修了迄）
8. 研修内容 当センターホームページにてプログラムを参照ください。（法人後見セミナー併催です）
9. 応募方法

◆申込書類について

浜松成年後見センターホームページよりダウンロードした書式に記入の上、郵送にてお申し込みください。

<提出いただくもの>

- ① 成年後見従事者育成講座 受講申込書
顔写真3×4cmを忘れずに添付してください
（スナップ写真不可）
- ② 作文（志望動機400字以内）

<申込書類の提出>

- ① 郵送により、「浜松成年後見センター」宛てに提出してください。持参の場合は、月曜日～金曜日の午前9時から午後5時の間にお願いします。
- ② <受付期間>
 1. 2020年11月11日（月）～12月23日（月）必着
 2. 締切日後の提出についてはお受けいたしかねますのでご了承願います。
- ③ 受講者の決定
 3. 書類選考後、受講可否の決定は、12月31日までに応募者全員に郵送で連絡します。
 4. 個人情報については、後見人養成研修の受講に関する用途以外には使用しません。また、受講決定がされなかった方については、提出書類を返送します。

10. 問い合わせ・受講申込書送付先

〒432-8001 浜松市西区西山町 808-72 電話: 053-485-8770 FAX: 053-522-8123

申込書のダウンロード HP <http://guardian-center.com/index.html> ➡新着情報

実務者養成研修カリキュラム（2019年度）

1日目 2020年1月11日（土） 13:00～17:00

1	法人後見の理解（浜松成年後見センターの設立の経緯、法人後見の運営の実際、実践紹介）	法人後見の目的と意義を理解する。 法人後見の運営の仕組みを理解する。 市民後見人のあり方について理解する。 法人後見の実践の紹介	浜松成年後見センター 認定社会福祉士 堂元京子	80分	13:00～14:20日
	休憩				14:20～14:30
2	法人成年後見事業の理解（開始に必要なこと、法人後見のための組織体制整備、備えるべき規程等）	法人後見の事業に求められる組織体制や規程等を理解する。 法人後見の運営の仕組みを理解する。 法人後見の課題について理解する。	浜松成年後見センター 社会福祉士 高木誠一	80分	14:30～15:50
	休憩				15:50～16:00
3	成年後見制度をめぐる最近の動向	成年後見制度利用促進法を理解する。 地域の権利擁護体制の仕組みづくりについて理解する。	浜松成年後見センター 社会福祉士 高木誠一	60分	16:00～17:00

2日目 2020年1月18日（土） 13:00～17:00

1	成年後見制度の基礎理解 1	成年後見制度の概要を理解する。 成年後見制度の仕組みを理解する。	浜松成年後見センター 認定社会福祉士 堂元京子	90分	13:00～14:30
	休憩				14:30～14:40
2	成年後見制度の基礎理解 2	成年後見人の活動を理解する。 法人後見における従事者の活動を理解する。 成年後見制度のあり方について考える。	認定社会福祉士 堂元京子	90分	14:40～16:10
	休憩				16:10～14:20
3	質疑 意見交換		認定社会福祉士 堂元京子	40分	16:20～17:00

3日目 2020年1月25日（土） 13:00～17:00

1	成年後見制度の法的理解	成年後見制度を法的に理解する。 コンプライアンスについて理解する。	浜松成年後見センター 協力弁護士 山本晃久	90分	13:00～14:30
	休憩				14:30～14:40
2	民法の理解	財産管理や相続について理解する。 家族法、財産法を理解する。	浜松成年後見センター 協力弁護士 山本晃久	90分	14:40～16:10
	休憩				16:10～14:20
3	質疑 意見交換		浜松成年後見センター 協力弁護士 山本晃久	40分	16:20～17:00

4日目 2020年2月1日（土） 13:00～17:00

1	審判申立の実務	審判申立の手続きについて理解する。 市長申立について理解する。	浜松成年後見センター 杉浦・山下	70分	13:00～14:10
	休憩				14:10～14:20
2	支援計画の立案	アセスメント、見立てを理解する。 支援計画作成を理解する。	浜松成年後見センター 杉浦・山下	70分	14:20～15:30
	休憩				15:30～15:40
3	定期報告の実際	定期報告書作成を理解する。	浜松成年後見センター 杉浦・山下	60分	15:40～16:40
3	質疑 意見交換		浜松成年後見センター 杉浦・山下	20分	16:40～17:00

5日目 2020年2月8日（土） 13:00～17:00

成年後見の具体的な業務の理解 1	高齢者の事例によるグループワーク	浜松成年後見センター 藤田直利	90分	13:00～14:30
休憩				14:30～14:40
成年後見の具体的な業務の理解 2	障害者の事例によるグループワーク	浜松成年後見センター 鈴木隆介	90分	14:50～16:20
休憩				16:20～16:40
意見交換	グループワーク	浜松成年後見センター 鈴木隆介	20分	16:40～17:00

※ 座学終了後、実習を行います。 2月～3月にかけて、現任者とともに面接同席、同行訪問等を行います。（日程は各自調整）